

株式会社 くろがね工作所 行動計画

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律「女性活躍推進法」に基づく)

当社は、社員が仕事と家庭が両立できるように、又、女性社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年12月1日～令和10年11月30日

2. 目標

- ・女性管理職を3名以上登用する。
- ・女性管理職の中より、上級管理職への昇格・昇進の実績を2名以上とする。

3. 取組内容・実施時期

- 令和7年12月～
- ・女性社員が満たしにくい評価項目、基準がないかを、ワークライフバランス上の観点より見直しを図る。
 - ・長時間残業を削減する取り組みを図る。
 - ・継続的な女性管理職登用を視野に入れ、将来の女性管理職候補者を幅広く選定し個人別にキャリアパスを検討する等の仕組みづくりを行う。
 - ・女性上級管理職育成を図る為、社長及び所属する事業部の執行責任者との定期的な面談を実施する。(次年度以降も継続取り組みとする)
- 令和8年12月～
- ・管理職候補の女性社員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施し、具体的育成計画の策定及びフォローを実施する。
 - ・育成計画の過程で必要に応じた外部研修受講計画を立案し、実施する。
 - ・若手社員の定着化に向けて経営企画室、総務部による本人及び配属部署育成担当者との面談等のフォローを継続的に実施する。
- 令和9年12月～
- ・管理職候補の女性社員及びその上司を対象とした、具体的育成計画に基づくフォローを継続実施する。

以上